

附属機関等の会議開催予定通知書

会 議 の 名 称	令和8年度第2回山口県環境影響評価技術審査会		
議 題	(1) 柳井発電所2号系列リプレース計画に係る環境影響評価準備書について (2) 県環境影響評価条例及び同条例施行規則の改正並びに県環境影響評価技術指針の改定について		
日 時	令和8年10月27日(火曜日) 午前10時00分から正午まで		
場 所	環境生活部1号会議室		
公 開 状 況	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">公 開</div> <div>部分公開</div> <div>非公開</div> </div>		
部分公開の場合 そ の 区 分	公 開 部 分		
	非公開部分		
非公開部分について の 理 由	山口県情報公開条例第23条第 号該当 ()		
傍 聴 人 の 定 員	5人程度		
会議開催前の報道 発表等の有無	あり (10月20日予定) ・ なし		
傍 聴 の 受 付 ※傍聴に当たっては、傍聴要領を遵守してください。	当日9時30分から、会場において先着順に受け付ける。		
担 当 課 名 等	山口県環境生活部環境政策課環境アセスメント班 電話番号 083-933-2933 (内線 2933)		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

傍 聴 要 領

1 傍聴する場合の手続き

傍聴の受付は、先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。

2 会議を傍聴するに当たり、守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) 会議場において、飲食及び喫煙をしないこと。
- (3) 会議場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) 会議の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。
- (5) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用をしないこと。
- (6) その他、会議場では、会長の指示に従うこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴される方が2に掲げる事項に違反したときは、注意し、なお従われないときは、退場していただく場合があります。
- (2) 会議開催中、会場の秩序の維持ができなくなった場合又は緊急に公開になじまない事項を審議する必要がある場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。